

淀川におけるイタセンバラ保全活動の歩み

元 財団法人淡水魚保護協会理事 紀 平 肇

History of the conservation activity of *Acheilognathus longipinnis* in Yodo River, Osaka. Hajimu Kihira (Former Director of the Institute for Conservation of Freshwater Fishes)

このシンポジウムの「趣旨説明」の中に「紆余曲折」の上、とありますが、まさに、大変な思いをしながら、多くの方々の支援で天然記念物指定を勝ち取ったのです。

私はイタセンバラの再発見から天然記念物に指定された1974（昭和49）年までの若干の時代背景や、財団法人淡水魚保護協会が誕生していく中でさまざまな取り組みをしてきたことについて述べさせていただきます。

まず「淀川で再発見」ということから話を進めていきたいと思います。

イタセンバラは濃尾平野、富山平野と淀川水系に生息していた日本固有の淡水魚です。それが、「ある時期」、いずれの地域においても姿を消して殆どみられなくなったときがありました。「ある時期」というのは、昭和30年代半ばから約10年くらいです。

姿を消した原因の1つは、農薬の問題が上げられます。例えば「ホリドール」が散布された田んぼには、危険を示す赤い旗が立っていたことを思い出します。雨が降れば、それが川に流れ出して、しばしば魚が浮いていました。2つ目は昭和30年代後半から著しい高度経済成長のうらにあった工業排水のたれ流しで、当時の河川を著しく汚染しました。このような原因で、全国的に淡水魚が激

減し、イタセンバラもみられなくなっていたのです。

淀川では、1969（昭和44）年に市岡高校生物部によって、淀川下流、城東貨物線赤川鉄橋付近の池（ワンド）で再発見されました。これらの情報は、当時、大阪市立自然史博物館の柴田保彦氏（後、館長）の所に、もたらされていました。

ちょうどその頃、「日本固有の淡水魚の絶滅を防ぎ、その保護増殖を図る」ということを目的として、財団をつくろうと活動を始めていた人がいました。それが木村英造氏（以下、木村さん）で、木村さんは博物館の柴田さんを訪ねたとき、これだと直感したそうです。木村さんは、サケ・マスが好きで、頭には、サケ・マスしかなかったと思うのですが、日本固有の淡水魚はイタセンバラにしよう決心されたのです。

この頃から、淀川では、当時、建設省によって徐々に河川改修が進められており、流域に存在していたワンドの一部が埋め立てられ、淀川の淡水魚にとっては、重要な生息場所が消失しはじめていたのです。

この時期に私は、枚方第一中学校の生徒たちと淀川の上流域で魚類調査を始めていました。その様子が新聞記事にのり、木村さんの目にとまり、学校に訪ねて来られ、その後、何回か電話をいた

できました。そのうち淀川の淡水魚の保護活動と一緒にやりませんか、とさそわれたのです。

あるとき、事務所へ一度遊びに来て下さい、その時に戸籍謄本を一通お願いしますといわれました。そのときは、その意味もよく解らず、後日、戸籍謄本を持って大阪堂島の青泉社という本屋さんの屋上にあった事務所に出向きました。

年が明けて、1971年3月、市岡高校生物部、大阪市内赤川町付近のワンドで「イタセンバラを確認」の記事が新聞にのりました。その翌日、木村さんから電話がありました。3月25日にイタセンバラの救出（移植）作戦を行うので手伝ってほしいと……。建設省と話し合って2つのワンド（図1）を残すことになったので、付近にいるイタセンバラをこの2つのワンドに捕獲して移すのだというのです。大変な作業でした。これが木村さんとの初仕事だったと思います。このとき初めて私はイタセンバラと出会ったのでした。

1971（昭和46）年4月1日、この日、木村理事長から電話があり、やっと財団法人淡水魚保護協会が正式に発足することになり、そして、私が理事になったことを告げられ、このとき初めて戸籍謄本の意味が理解できたのでした。これが木村さ



図1. 1975年の城北ワンド群と赤川鉄橋下手の二つのワンド（○内）。提供：国土交通省淀川河川事務所。

ん流のやり方なんだと思いました。その後も似たような強引さに何回もあいました。

しばらくして、財団法人淡水魚保護協会理事の名刺をつくっていただき、9月13日に建設省とイタセンバラをはじめ淡水魚の保護に関する懇談会をもちました。法学部出身の私にとっては充分な対応ができず無念な思いをしましたが、木村さんが何とかその場をまとめられました。それ以降は、淀川に出ることも多くなり、淡水魚や淡水貝類について一生懸命に勉強しました。

やがて、木村さんが、イタセンバラを天然記念物に指定したいといって申請書の写しを送ってこられたのにはおどろきました。そして1971（昭和46）年10月26日に、財団法人淡水魚保護協会は大阪府文化財保護課を通じ文化庁へ「イタセンバラの種と生息地」に関する天然記念物申請書を提出したのです。

1972年には、筒井嘉隆氏を代表として「淀川の自然を守る会」が発足し、一方では淀川河川敷生態調査団が結成され、調査が始まりました。私は勉強になると思って、それらに進んで参加しました。この頃からが大変でした。

やがて、強迫の電話があちらこちらからかってくるようになりました。やくざ風な云い方で、「オイ、コラ」呼ばわりをした後に、「月夜ばかりではないぞ！」とか、「イタセンバラと家族とどちらが大事なんだ」など。

また、直接建設省の高官から、「君だけではなく、上司も一緒に首にしてやる」といわれたこともありました。そして実際に教育委員会からも君のためを思って云うけど、「淀川から手を引いた方がよい」、「将来校長になれなくてもよいのか」など、ひどいものでした。

このとき、私にとって長田芳和氏（現・大阪教育大学教授）の存在は大きく、もし淀川の調査と一緒にやっていなかったら、とくに挫折してい

早く天然記念物に指定して

イタセンバラ 文化庁長官に署名三千人

わが国特産の淡水魚の一つイタセンバラは、河川改修によって絶滅の危機に追い込まれようとして、これを早急に天然記念物

に指定して保護することを求めた約三千人の署名欄が七日、安達健二文化庁長官あてに出された。

イタセンバラはコイ科タナゴ亜科の体長約九センチの魚で、これまで富山平野、濃尾平野、関西の淀川水系に限って住んでいた。だが最近自然環境の破壊と、外来種のタイリクバラタナゴに圧迫され、木曾川と淀川水系の一部を除いて姿を消してしまったといわれる。

ところが、同種にとって最後の生息地の一つとみられていた淀川も、建設省による淀川の改修計画で、すみ場所の河川敷、とくに「ワンド」と呼ばれる川水のためり場がコンクリートで埋め立てられることになったため、イタセン

バラの「運命」が気づかれ、今回の訴えとなったもの。

発起人は木村英治淡水魚保護協会理事長、岩井保京大教授、川那部浩哉京大助教授、水野信彦愛媛大助教授ら。

図4. 昭和48年11月8日付、朝日新聞記事。

賞展で最優秀賞に選ばれました。木村さんは大変よろこばれ、これを文化庁長官にも見せたいと、何回も文化庁に電話されました。

その後、しばらくして、急に長官が12月28日に会ってやると返事がありました。木村さんから、「貴男も是非一緒に行ってください、そして例の作品を必ず持参して下さい」といわれました。

12月28日、新幹線で木村さんと同行しました。この日は半どんで午後は庁内はがらんとしていました。午後からは休みなので私人として話を聞かせてもらいましょう、ということになり、生徒の作品をみながら、これまでの経過を話すと、長官は大変感動された様子でした。

申請書については、先の「種と地域指定」は勿論のこと、後の「種指定」の書類もまだ長官のもとには届いていませんでした。長官はやがて、よくわかりました、申請書はまだ私のもとに来ていないが、必ず来年の3月には天然記念物にしましょう、と約束をして下さいました。「有難うございました」、お互い手を握りあいました。その手は温かく、目には涙が浮かんでいました。そのとき

の感激は今でも忘れられません。

直訴しなかったら、また、生徒たちの作品がなかったら、申請書はお蔵入りになっていたでしょう。作品が運よく賞をもらったこと、勿論、署名活動の効果は大きかったと思います。これらの偶然や努力がうまくかみ合って、成功したのだと思います。木村さんは、さらに念を押して、3月5日に7523名分の署名を文化庁に提出されました。

こうして3月30日にイタセンバラは種の天然記念物として指定されたのです。その後、イタセンバラは多くの人々に認知され、淀川のシンボルとしてその役割を果たしてきたのです。しかし、近年になって、心配なことが起こってきました。それについては、後の発表者に委ねることにして、私の話は終わります。

ご清聴ありがとうございました。